

「博士課程修了者の追跡システム・高度人材 データベース構築に向けた基盤整備」プロジェクト

大学・公的研究機関に対するアンケート調査概要

2011年11月4日

株式会社日本総合研究所
文部科学省 科学技術政策研究所

アンケート調査の目的

【アンケート調査の目的】

- 大学・公的研究機関を対象としたアンケート調査は、大きく次の2点を目的として実施する。
 - ①追跡システム、高度人材DBの仕組みの検討：
 - ・ 博士課程修了者の追跡システム構築のために、現状の研究人材に関する情報の把握方法・保有状況について実態を把握する。
 - ・ 特に、大学に対しては、博士課程修了者等について、大学修了後ないし離任後のキャリアに関する情報収集(追跡調査)の状況を重点的に調査する。
 - ②構築するシステムやDBの活用メリットの設計：
 - ・ 追跡システム及び人材データベース構築にあたり、大学等の研究機関の活用メリットをどのように設計するかを検討するために、研究機関側の意向について把握する。

【調査対象】

- 大学・公的研究機関1198
(国立大学法人86、公立大学79、私立大学601、大学共同利用機関内の研究所19、研究開発法人32、国立試験研究機関31、公設試験研究機関350)

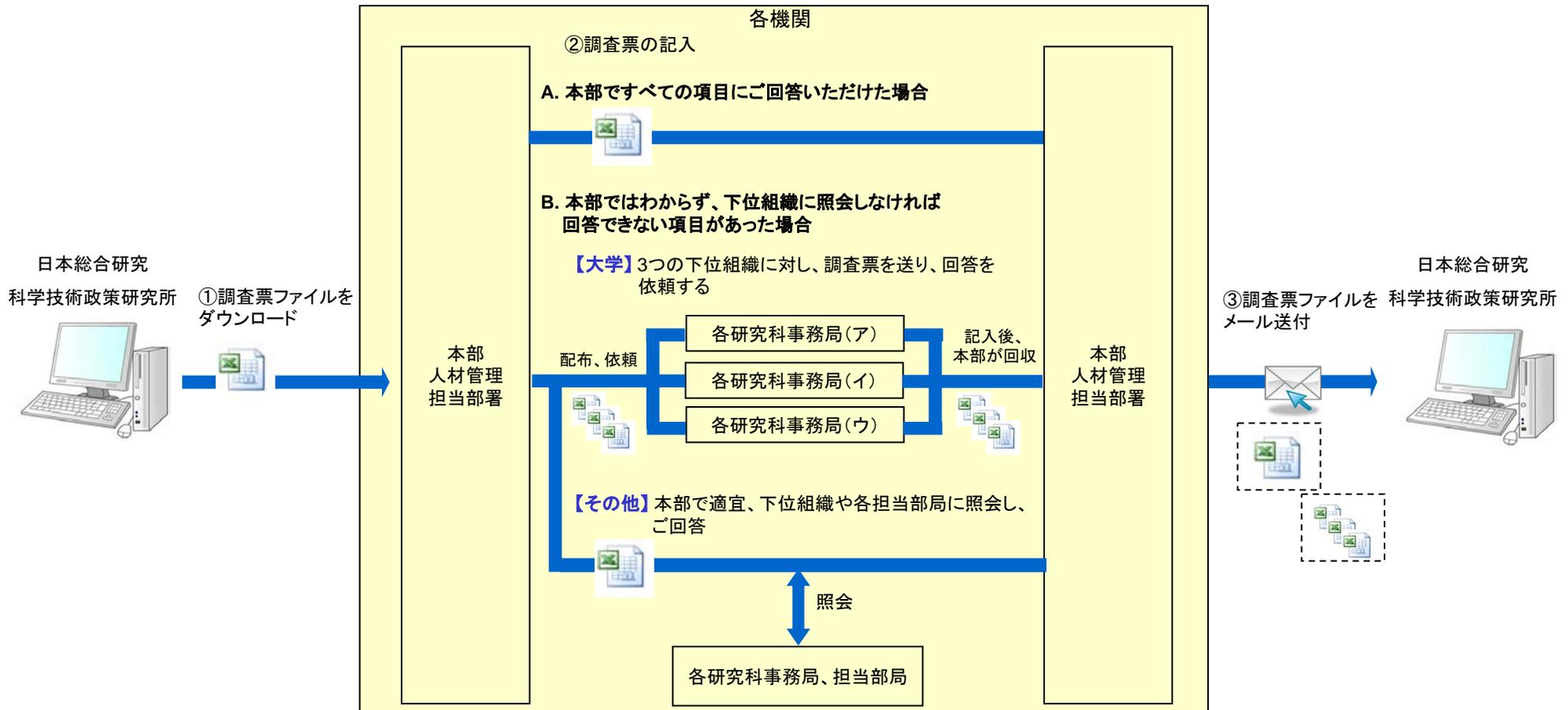
【調査期間】

- 平成23年11月末～平成24年1月末

調査方法

【調査の流れ】

- 基本的には、機関本部に調査を依頼し、本部が必要に応じて関係部局に問い合わせ、回答をとりまとめて提出(メールにて送付)する。
- 特に規模の大きな大学においては、キャンパスごと、研究科ごとに人材情報の管理方法が異なる可能性があるため、1階層下の組織(研究科やセンターなど)についても必要に応じて調査依頼する。



調査項目一覧

【調査項目】

大分類	中分類	調査項目
高度人材データベース	研究人材に関する情報	<ul style="list-style-type: none"> 研究者の個別情報を電子化し、データベースとして管理しているか (氏名、所属部署、職名、最終学歴、卒業・修了年、学位、所属学会、その他の所属機関、プロフィール(生年月日、性別)、研究キーワード、研究分野、経歴、論文、論文以外の成果(賞、知財等)、取得研究費、ウェブサイト、連絡先(電話番号、メールアドレス))
		<ul style="list-style-type: none"> データベースに使用しているソフトウェアの種類
追跡システム	転出した研究者、学生の卒業後の情報	<ul style="list-style-type: none"> 研究者が転出する場合、その後のキャリアについての情報収集の有無
		<ul style="list-style-type: none"> 研究者の転出後のキャリアについての情報収集方法について (各部局からの情報集約回数、調査フォーマットの有無、取得データの保管状況、同窓会・OB会等の活用状況と把握状況)
		<ul style="list-style-type: none"> 研究者の転出後に、具体的に収集している情報を電子化し、データベースとして管理しているか (氏名、転出前の所属部署、転出先名称、転出先所在地、勤務地、職業、業種、連絡先(電話番号、メールアドレス)、ウェブサイト)
その他	公的統計等の情報収集方法	<ul style="list-style-type: none"> 公的統計関連データの集約について、提出フォーマットへの変換状況 (学校基本調査、学校教員統計、科学技術研究調査、大学における教育情報の公開に関する情報)
	人材以外の情報(研究費、財務状況等の公開状況)	<ul style="list-style-type: none"> 機関全体、下位組織の財務情報の公開状況
	追跡システム・高度人材データベースについての考え	<ul style="list-style-type: none"> 追跡システムへの取り組み状況 試行版データベース・追跡システムの活用方法

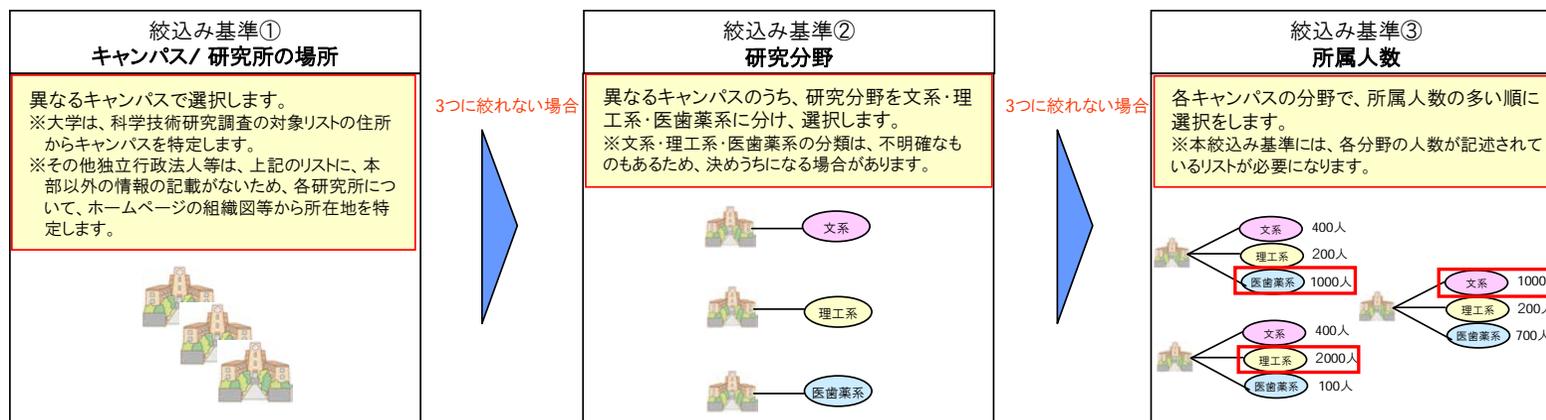
(補足) 調査方法 ～研究科等下位組織の考え方～

(1) 大学

- ・ 必要に応じて機関全体と更に一階層下の組織に回答を依頼することを想定している。(※1)
- ・ 現時点では、依頼する下位組織は3組織を想定している。
- ・ その際に、あらかじめ回答を依頼する下位組織を指定しておく。下位組織の選択基準案は以下のとおり。
 - 基準①：異なるキャンパスなど立地が異なる組織（キャンパスが異なると管理方法が異なる場合があるため）
 - 基準②：研究分野(特に大学では研究科)が異なる組織（理工系、医歯薬系、人文系）（卒業生の管理方法が異なる場合があるため）
 - 基準③：[更に絞り込みを行う基準] 所属研究者数の多い組織

※1 ただし、本部で、下位組織に情報を照会し、回答をとりまとめることが可能な場合は、下位組織に調査票を配布する必要はない。

又、あらかじめ回答を依頼する下位組織をこちら側から指定するが、より回答に適切な下位組織がある場合は、指定された組織にこだわらず、回答を依頼いただく。



(2) 大学共同利用機関、独立行政法人、国立試験研究機関、公設試験場

- ・ 機関全体と（必要に応じて）更に一階層下の組織に回答を依頼することを想定。